

緊急財政対策にかかる事務事業見直しの検証結果について

1 経緯

世界的規模の経済危機の影響による大幅な収入減により、平成 23 年度時点の財政見通しでは、当時の歳出規模を維持した場合、25 年度には財源対策として活用可能な基金が枯渇し、財源不足に陥る可能性が極めて高い状況にあったことから、「財政健全化に向けたアクションプログラム」（以下、「アクションプログラム」と言う。）を策定し、その取組の一つとして、23 年度に事務事業見直しを実施した。なお、アクションプログラムにおける財政運営の目標は、以下の 2 点である。

- ① 短期的目標：平成 26 年度までの財源不足の確実な回避
- ② 中・長期的目標：計画的な基金の積み増し

本年度は、事務事業見直しの取組の最終年度であり、取組を着実に実施するとともに、27 年度以降の事業の方向性や財政規模を確認し、今後の取組について検討を進めるため、行政評価の視点を取り入れた、事務事業見直しの検証等を実施することとした。

2 対象事業

- (1) 事務事業見直しにおいて見直し対象とした、831 事業
- (2) 24 年度以降の新規事業及び事務事業見直しにおいて見直し対象外とした、174 事業

3 検証における評価の視点

- (1) 事務事業見直しの取組による区民生活への影響やその後の状況変化を整理
- (2) 事業の「必要性」や「効率性」を客観的な視点で判断し、その他の要因も含め、全体を評価
- (3) 25 年度までの取組状況により、改めて事業のあり方をゼロベースで判断

4 検証における統一的取扱いの考え方

23 年度の事務事業見直しにおいて、統一的基準により見直し行ったものの方向性については、以下のとおりとした。

- (1) 区民の生命・健康・財産への影響が大きいため、継続を前提としたものについては、引き続き継続とする。
- (2) 区立施設の新規建設及び大規模改修については、多額の整備費用を必要とし、財政面で他の施策展開へ与える影響が極めて大きいことから、実施計画（27 年度～31 年度）の改定作業の中で、別途判断する。
- (3) 啓発、イベント事業については、基本的に縮小を継続。ただし、社会・経済状況の変化を踏まえ、必要なものは拡充する。
- (4) 団体補助のうち、活動内容や補助金の使途を考慮しつつ、10%以上の削減を基本としたものについては、団体補助全体として 23 年度の予算枠を確保し、そのうえで、今後の団体の事業展開等に必要な部分を見極め、予算枠の範囲内で、新規や拡充を個別に検討する。
- (5) 区施策推進の中核的なパートナーとしての役割を担う公益法人等の外郭団体の補助金については、26 年度の事業実績を踏まえ、事業の必要性を精査のうえ一部拡充を検討する。

なお、補助金を休止した団体は、内容を精査のうえ補助を再開する。

- (6) 施設修繕のうち、計画的な修繕費として、10%の削減を基本として整理したものは、建設費等資材や労務単価上昇に伴い事業費を拡充する。
- (7) 政策的な投資的経費、臨時的経費については、27年度の予算編成で精査する性格の経費であることから、改めて27年度予算編成過程において整理する。

5 検証結果

(1) 事務事業見直しの検証による今回の評価結果

評価区分	内容	事業数
実施	延期・休止・廃止とした事業を実施	9 事業
拡充	継続・改善・縮小などとした事業、24年度以降新規に実施している事業を拡充	124 事業
継続	継続とした事業、24年度以降新規に実施している事業を引き続き継続	326 事業
	改善・縮小とした事業の取組を引き続き継続	347 事業
改善	継続とした事業の改善及び改善・縮小とした事業を更に改善	34 事業
縮小	継続とした事業、24年度以降新規に実施している事業の縮小及び改善・縮小とした事業を更に縮小	16 事業
延期	延期とした事業を引き続き延期	8 事業
休止	改善・縮小などとした事業、24年度以降新規に実施している事業の休止及び休止とした事業を引き続き休止	9 事業
廃止	事業の終了などに伴い廃止	81 事業
組替	関連する他の事業との整理統合により事業を継続	51 事業

(2) 今回の事務事業見直し検証結果における主な取組ごとの削減状況

行政内部の経費の見直し	1,322,924 千円
事業運営の見直し	△1,335,879 千円
施設運営の見直し	853,821 千円
団体補助・助成制度の見直し	△630,784 千円
公益法人等の見直し	598,183 千円
事業の延期	2,270,203 千円
その他	4,161,014 千円
合計	7,239,481 千円

- ※ 今回の検証における削減額の算出方法は、実質的な収支状況を確認する必要があることから、**23年度の決算額から各年度の決算額（26年度は当初予算額）を引くこと**で求めている。
- ※ 各年度の決算額（26年度は当初予算額）には、緊急財政対策にかかる財源確保としての取組である「事務事業見直し」のほか、「**区有資産の売却**」や「**歳入確保策**」による歳入が含まれている。
- ※ 各項目ごとの端数処理により、削減額合計は一致しない。

(3) 事務事業見直しの検証結果

別添資料1のとおり

6 案からの変更点

別添資料2のとおり、集計校正及び(様式7)事務事業見直し取組結果一覧の行財政改革推進本部での検討結果の修正を行ったほか、検証シートの誤字等所要の修正を行った。

7 案に対する区民等意見

別添資料3のとおり

8 今後の課題

財政健全化に向けたアクションプログラムにおいては、短期的目標として「26年度までの財源不足を確実に回避すること」と、「今後の経済変動や災害発生などを考慮して、23年度末の積立基金残高である64億円を維持すること」を掲げている。

25年度決算の時点では、事務事業見直しの25年度までの財源確保は達成されている状況にあり、26年度は5年振りに財源不足対応のための積立基金の取り崩しをせずに、予算編成を行うことができた。また、景気回復基調による歳入の増などもあり、財政調整基金と施設整備基金の26年度末残高の合計は130億円を超える見込みとなっており、緊急財政対策としての所期の目的は達成できる見通しである。

今後の区の財政状況は、歳入面では、引き続き、緩やかな景気回復基調にあるとの認識のもと、特別区民税は一定程度の回復が見込まれ、社会保障財源である地方消費税交付金は消費税率引き上げに伴い、増加する見通しである。一方で、消費税率引き上げの延期により、28年度以降の地方消費税交付金が、当初の見通しと比べて大幅に減額となり、特別区交付金についても法人住民税の一部国税化に加え、法人実効税率引き下げに伴う減影響などのマイナス材料があり、全体としては一般財源の大幅な増収は見込めない状況にある。

また、歳出面では、経常的な経費の高止まり状況や社会保障費の増加、今後見込まれる施設の更新経費負担、建設経費の上昇など、大きな課題を抱えている。

このような中でも、区は区民福祉の向上に向け、持続可能な行政サービス基盤を確立し、簡素で効率的な行政システムを構築していくことが求められていることから、今後も、安定的な財政運営を可能とする強固な財政基盤の確立に向け、不断の行財政改革に取り組んでいく必要がある。

以 上